

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

戦争法案は廃案へ

安倍首相を退陣に追い込もう

国会党首討論で、安倍首相が日本共産党志位委員長に「ポツダム宣言を詳らかに読んでいない」と答えたことが、各マスコミで取り上げられ、話題になりました。

このポツダム宣言は、日本に無条件降伏を求めただけではありません。日本の平和主義はもろんのこと、国民主権と基本的人権の尊重という日本国憲法の3原則の源になった文書です。

宣言では、日本に自ら戦争を終結させ、これ以上の惨禍を広げない機会を与えるとしたうえで、日本で発展の流れがあった民主主義が、軍国主義の台頭によって破壊されたこと、その軍国主義が自国民をだまして他国を侵略する戦争を始めたことを指摘しています。そして侵略によって日本が不当に得た領土を返還し、全ての武力を放棄することを求めています。さらに日本に対して政治から軍国主義を徹底的に排除したうえで、民主主義と基本的人権の尊重を確立することを求めました。また連合国へ隷属させないことも明記されています。

この歴史的な文書を「読んでいない」と答弁する人物に日本の未来を担う資格はありません。戦争法案反対の世論を広げて、安倍政権の退陣に追い込む運動にしていきましょう。

日本国憲法学習会 憲法が国民を権力から守る

岩根 良さんを迎えて日本国憲法の学習会を開催しました。この学習会は勤労者通信大学が改憲の迫る情勢から通信講座の「憲法コース」を刷新したことをきっかけに、吹田民商でも21名が受講することにしたため、毎月1回で10月まで岩根さんに講演をお願いしました。



今回は岩根さんに「『憲法とはなにか』く日本国憲法のすばらしさ」と題して講演していただき、国家権力を制限する憲法の役割と、戦中から戦後において日本国憲法制定に至るまでの過程について学習しました。講演後の質問では、「安倍首相が自らの言論の自由を盾にしたことがあったが、どう考えればいいのか。」との問いに、岩根さんは「行政の長たる首相の立場では、言論の自由は成り立たない」と答えられていました。また、参加者は、「国家財政を軍事費に使わなかったからこそ、今の日本の発展があったと思う。」「現代的人権の考え方と、明治憲法が近代憲法の基礎を踏まえていなかったことがよくわかった。」「自民党結党の目的が改憲であることに驚いた。いまだにそれを目的にしていることは理解できない。」と感想が出されました。

伝言板

固定資産税 減免・異議申立相談会

6月16日(火) 夜7時00分 民商事務所
固定資産税は今年が3年に一度の評価替えの年です。減免を考えている方はご参加ください。

源泉徴収の学習会

6月19日(金) 夜7時00分
6月22日(月) 朝10時00分
場所 民商事務所
源泉徴収のやり方など給与計算の基礎と、源泉徴収税の納付について学習を行ないます。

エクセル会計講座(参加費2000円)

6月25日(木) 朝10時00分・夜7時00分
ノートパソコンを持って来てください。
参加希望の方はご連絡を。3名以下の場合中止します。

ポツダム宣言(国会図書館HPより抜粋)

六、 吾等ハ無責任ナル軍国主義カ世界ヨリ駆逐セラルルニ至ル迄ハ平和、安全及正義ノ新秩序カ生シ得サルコトヲ主張スルモノナルヲ以テ日本国国民ヲ欺瞞シ之ヲシテ世界征服ノ挙ニ出ツルノ過誤ヲ犯サシメタル者ノ権力及勢力ハ永久ニ除去セラレサルヘカラス
八、 「カイロ」宣言ノ条項ハ履行セラルヘク又日本国ノ主権ハ本州、北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ

カイロ宣言(国会図書館HPより抜粋)

「三大同盟国ハ日本国ノ侵略ヲ制止シ且之ヲ罰スル為今次ノ戦争ヲ為シツツアルモノナリ右同盟国ハ自国ノ為ニ何等ノ利得ヲモ欲求スルモノニ非ス又領土拡張ノ何等ノ念ヲモ有スルモノニ非ス」
「日本国ハ又暴力及貧慾ニ依リ日本国ノ略取シタル他ノ一切ノ地域ヨリ駆逐セラルヘシ」